



長与町における部活動の地域移行に向けた取組

- 長与町は、子供たち（生徒）の未来を見据えた「部活動改革」を推進しています。
- 部活動は、これまで学校教育の中で整備されてきたとても貴重な仕組みです。一方で、少子化の急速な進展や学校の働き方改革等により、子供たちの部活動を巡る状況は厳しさを増しています。
- 国等の方針を踏まえ、これまでの部活動の意義や役割を残しつつ、持続可能な部活動となるよう、実践研究で得られた課題・成果等を活かして、子供たち（生徒）が楽しくスポーツ・文化活動に親しめる環境を整備していきます。

長与町の部活動の方向性

- 令和5年度から休日（土日）の運動部活動すべてを地域移行します。
- 文化部活動は段階的に地域移行を目指します。
- 平日の部活動は、これまでと同様です。平日の部活動の地域移行も検討を開始します。
- 休日の活動に係る指導者には謝金を支払うなど、持続可能なスポーツ・文化環境を整備します。

R4年度までの部活動



そのまま



R5年度からの地域活動



地域移行



<協力・連携>

	月	火	水	木	金	土	日	
学校部活動	各学校の計画により平日3日以内で実施							
地域の活動						○	○	

長与町の部活動の地域移行に関するご質問などお問い合わせ先

長与町教育委員会 部活動の地域移行担当（学校教育課 津々木、中原）
TEL 095-801-5681 FAX 095-883-7151 E-mail gakkyo@nagayo.jp

※各中学校の部活動や部活動後援会等については、ご所属の中学校へお問い合わせください。

<長崎県地域部活動推進事業の成果>

令和3年度、令和4年度に、長崎県から受託して実施した地域部活動推進事業の成果を踏まえて、令和5年4月から休日の運動部活動すべてを、地域へ移行し、地域スポーツ活動として実施します。

<長与町運動部活動地域移行推進計画の策定>

- 生涯スポーツ社会の実現に向けた「地域スポーツ活動」への進化を目指します。
- 令和5年4月から休日の運動部活動を廃止し、「地域スポーツ活動」として実施します。
- 長与町教育委員会、長与町立中学校、特定非営利活動法人総合型SC長与スポーツクラブが連携・協力して推進します。

参加対象者

- 長与町に居住する中学生で、地域スポーツ活動に参加を希望するすべての生徒。
- 通学する学校に設置されていない種目への参加も可能。

スポーツ種目

- 卓球、サッカー、軟式野球、陸上競技、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、硬式テニス、ソフトテニス、剣道、柔道、弓道（定期的に実施）
- エンジョイスportsや海洋スポーツ、ユニバーサルスポーツなどのスポーツイベント（不定期に実施）

活動場所

- 長与町立小中学校の学校体育施設、長与町立スポーツ施設等。
- 活動場所への移動は、各自で行っていただきます。

活動時間

- 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、休日は3時間程度とします。
- 学期中は、学校の部活動と連携して週当たり2日以上以上の休養日を設けます。
- 祝日は、原則として休養日とします。第3日曜日は、「家庭の日」による休養日とします。

大会の参加

- 国及び長崎県のガイドライン等を遵守するとともに、年間7回を上限とします。ただし、中体連が主催する中総体及び新人戦を除きます。

係る経費等

- 参加者は、月会費として3,000円を支払って参加します。
- 活動中のケガ等に備えて、スポーツ安全保険（年間800円）等への加入を推奨します。
- 経済的に困窮している場合は、個別に教育委員会へお問合せください。